【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年11月12日
【中間会計期間】	第50期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	ヒラキ株式会社
【英訳名】	HIRAKI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役　　梅　木　孝　雄
【本店の所在の場所】	神戸市須磨区中島町三丁目２番６号 （同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	神戸市西区岩岡町野中字福吉556
【電話番号】	（０７８）９６７－４６０１
【事務連絡者氏名】	取締役　現業支援本部長　　髙　下　幸　弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第49期 中間連結会計期間	第50期 中間連結会計期間	第49期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	(千円)	6,123,359	5,866,579	11,895,863
経常損失(△)	(千円)	△46,421	△85,569	△313,934
親会社株主に帰属する 中間(当期)純損失(△)	(千円)	△61,185	△231,494	△426,691
中間包括利益又は包括利益	(千円)	△39,029	△200,753	△383,962
純資産	(千円)	6,394,708	5,751,673	6,001,101
総資産	(千円)	15,661,640	14,931,708	14,422,037
１株当たり中間(当期)純損失(△)	(円)	△12.57	△47.56	△87.66
潜在株式調整後１株当たり 中間(当期)純利益	(円)	―	―	―
自己資本比率	(%)	40.8	38.5	41.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	338,102	△184,851	△86,965
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△1,512,542	△2,726,130	2,315,568
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	848,185	686,658	△294,799
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(千円)	2,353,251	2,394,127	4,616,320

（注）１ 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２ 潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益については、１株当たり中間(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当中間連結会計期間（2026年４月１日～2026年９月30日）におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に底堅く推移しました。一方、食料品をはじめとする生活必需品の価格上昇が続き、家計の節約志向は根強く個人消費マインドに弱さがみられるなど、小売業を巡る環境は依然として厳しい状況が続いております。

このような環境の下、当社グループは、上場20周年を迎える当期の基本戦略を「ローコスト経営の徹底」および「未来への土台づくり」とし、通販・店舗・卸の各事業が三位一体となって、さらなる開発体制の強化、顧客満足度の高い商品の提供、業務効率の向上に取り組んでまいりました。

オリジナル商品では、８月に快適性を追求したスニーカー「ＮＥＸＥＬＬＡ（ネクセラ）」シリーズを発売するとともに、手頃な価格帯の商品ラインナップの拡充にも努め、９月には販売促進商品としては初のインフルエンサーとのコラボ商品「ファミリーモックシューズ」を発売いたしました。

以上、商品開発における新たな方向性の打ち出しを進めた結果、連結売上高は第１四半期の前年同期比7.1%減に対し、第２四半期は同0.6%減と回復の兆しが見え、当中間連結会計期間における連結売上高は58億66百万円（前年同期比4.2%減）となりました。利益面は、営業損失は97百万円（前年同期は営業損失50百万円）、経常損失は85百万円（前年同期は経常損失46百万円）、親会社株主に帰属する中間純損失は、特別損失（減損損失）１億38百万円を計上したことなどにより、２億31百万円（前年同期は中間純損失61百万円）となりました。

当社グループの報告セグメントの当中間連結会計期間における業績は、次のとおりであります。

（通信販売事業）

通信販売事業におきましては、自社ＥＣサイトにて新商品や季節品の情報を随時更新するとともに、『立ったまま履ける「ＳＰ－ＯＮ」』や新学期に向けたスクール用品のまとめ買い割引を実施し、購買意欲の喚起に努めました。また、ＷＥＢ広告や社内制作動画のＳＮＳ配信など情報発信を強化し、自社ＥＣサイトへの集客に注力しました。これらの取り組みにより、第２四半期の売上高は前年同期比1.2%減と、第１四半期の同10.9%減から減収幅が縮小しましたが、中間期の売上高は24億12百万円（前年同期比7.0%減）となりました。利益面は、広告宣伝費等の効率化に努めたものの、セグメント損失は10百万円（前年同期はセグメント利益36百万円）となりました。

（店舗販売事業）

店舗販売事業におきましては、全店で上場20周年記念商品の販売を推し進めるとともに、岩岡本店では大規模な青果市や、お子様向けウォーターイベントなど、新たな集客施策を実施いたしました。靴専門店の売上は好調に推移した一方、総合店では天候不順により夏物商品の販売が伸び悩み、食品も近隣競合店の影響を受けました。この結果、売上高は33億72百万円（前年同期比2.1%減）となりました。利益面は、オリジナル商品の売上構成比の高まりにより売上総利益率は改善しましたが、減収の影響を補いきれず、セグメント利益は１億５百万円（前年同期比19.6%減）となりました。

（卸販売事業）

卸販売事業におきましては、既存取引先への提案強化と新規取引先の開拓に取り組みました。主力取引先の一部に対しては、通常商品に加え、特価品販売により売上を伸ばしたものの、その他の取引先向けの販売が伸び悩み、売上高は81百万円（前年同期比2.4%減）となりました。利益面は、売上総利益率の改善に加え、一括納品等による販管費の削減により、セグメント利益は５百万円（前年同期はセグメント損失０百万円）となりました。

(2) 財政状態の状況

（資産）

流動資産は、前連結会計年度末に比べ４億78百万円増加し、103億64百万円となりました。これは、現金及び預金が４億77百万円、商品が２億９百万円増加し、売掛金が１億23百万円減少したこと等によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ31百万円増加し、45億67百万円となりました。これは、投資その他の資産が76百万円増加し、有形固定資産が36百万円、無形固定資産が８百万円減少したこと等によるものであります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べ５億９百万円増加し、149億31百万円となりました。

（負債）

流動負債は、前連結会計年度末に比べ58百万円増加し、34億48百万円となりました。これは、１年内返済予定の長期借入金が１億19百万円増加したこと等によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ７億円増加し、57億31百万円となりました。これは、長期借入金が６億37百万円増加したこと等によるものであります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べ７億59百万円増加し、91億80百万円となりました。

（純資産）

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ２億49百万円減少し、57億51百万円となりました。これは、利益剰余金が２億80百万円減少したこと等によるものであります。自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ3.1ポイント低下し、38.5%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）の残高は、前連結会計年度末に比べ22億22百万円減少し、23億94百万円となりました。

当中間連結会計期間における各活動によるキャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、１億84百万円（前年同期は３億38百万円の獲得）となりました。これは主に、税金等調整前中間純損失２億23百万円、棚卸資産の増加額１億88百万円、減損損失１億38百万円の計上によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、27億26百万円（前年同期比80.2%増）となりました。これは主に、定期預金の預入による支出33億円、定期預金の払戻による収入６億円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、６億86百万円（前年同期比19.0%減）となりました。これは主に、長期借入れによる収入18億円、長期借入金の返済による支出10億43百万円によるものであります。

(4) 優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定または締結等はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,920,000
計	17,920,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年９月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,155,600	5,155,600	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は 100株であります。
計	5,155,600	5,155,600	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2026年９月30日	―	5,155	―	450,452	―	170,358

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社マヤハ	神戸市須磨区高倉台７丁目１番５号	752	15.44
神戸信用金庫	神戸市中央区浪花町６１番地	251	5.16
ヒラキ従業員持株会	神戸市西区岩岡町野中字福吉５５６	229	4.71
株式会社みなと銀行	神戸市中央区三宮町２丁目１番１号	211	4.33
平木　和代	神戸市垂水区	195	4.01
株式会社山陰合同銀行	島根県松江市魚町１０番地	184	3.78
兵庫県信用農業協同組合連合会	神戸市中央区海岸通１番地	110	2.25
梅木　孝雄	兵庫県明石市	97	1.99
株式会社山口銀行	山口県下関市竹崎町４丁目２番３６号	81	1.66
上野　万弓	神戸市東灘区	51	1.05
平木　裕子	神戸市東灘区	51	1.05
埜邨　透	神戸市須磨区	51	1.05
計	－	2,265	46.54

（注）上記のほか当社所有の自己株式288千株があります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式(自己株式等)	－	－	－
議決権制限株式(その他)	－	－	－
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式　288,100	－	－
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,862,200	48,622	－
単元未満株式	普通株式 5,300	－	－
発行済株式総数	5,155,600	－	－
総株主の議決権	－	48,622	－

（注）「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式93株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) ヒラキ株式会社	神戸市須磨区中島町 三丁目２番６号	288,100	－	288,100	5.58
計	－	288,100	－	288,100	5.58

２ 【役員の状況】

該当事項はありません。

第４ 【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,016,320	6,494,127
売掛金	680,116	556,822
商品	2,991,813	3,201,716
未着商品	84,450	62,964
貯蔵品	10,566	11,138
その他	107,178	43,307
貸倒引当金	△4,609	△5,737
流動資産合計	9,885,835	10,364,337
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,476,911	1,398,228
土地	2,589,106	2,589,106
その他（純額）	175,272	217,040
有形固定資産合計	4,241,289	4,204,375
無形固定資産	33,448	24,872
投資その他の資産	261,464	338,122
固定資産合計	4,536,202	4,567,371
資産合計	14,422,037	14,931,708
負債の部		
流動負債		
買掛金	702,985	619,393
1年内返済予定の長期借入金	1,855,133	1,974,288
未払法人税等	7,741	17,467
賞与引当金	100,718	105,062
役員賞与引当金	-	2,500
契約負債	11,962	12,029
その他	711,254	717,385
流動負債合計	3,389,794	3,448,126
固定負債		
長期借入金	4,630,718	5,267,938
退職給付に係る負債	203,685	207,601
資産除去債務	63,475	62,357
その他	133,262	194,011
固定負債合計	5,031,142	5,731,909
負債合計	8,420,936	9,180,035

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	450,452	450,452
資本剰余金	1,148,990	1,148,990
利益剰余金	4,441,243	4,161,074
自己株式	△154,633	△154,633
株主資本合計	5,886,051	5,605,882
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	83,838	139,461
繰延ヘッジ損益	23,173	1,638
為替換算調整勘定	8,037	4,691
その他の包括利益累計額合計	115,049	145,790
純資産合計	6,001,101	5,751,673
負債純資産合計	14,422,037	14,931,708

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
売上高	6,123,359	5,866,579
売上原価	3,448,595	3,314,088
売上総利益	2,674,764	2,552,491
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費及び販売促進費	621,372	555,969
貸倒引当金繰入額	1,010	3,141
給料手当及び賞与	845,813	838,653
賞与引当金繰入額	107,778	105,062
その他	1,148,966	1,147,300
販売費及び一般管理費合計	2,724,939	2,650,127
営業損失（△）	△50,175	△97,635
営業外収益		
受取利息	10,973	17,045
受取配当金	1,682	1,961
為替差益	-	14,505
受取補償金	6,929	6,089
その他	9,551	6,749
営業外収益合計	29,137	46,352
営業外費用		
支払利息	22,309	33,847
為替差損	3,061	-
その他	13	437
営業外費用合計	25,383	34,285
経常損失（△）	△46,421	△85,569
特別損失		
減損損失	-	138,288
特別損失合計	-	138,288
税金等調整前中間純損失（△）	△46,421	△223,857
法人税、住民税及び事業税	9,399	7,637
法人税等調整額	5,364	-
法人税等合計	14,764	7,637
中間純損失（△）	△61,185	△231,494
親会社株主に帰属する中間純損失（△）	△61,185	△231,494

【中間連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 （自 2025年４月１日 至 2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自 2026年４月１日 至 2026年９月30日）
中間純損失（△）	△61,185	△231,494
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	11,908	55,622
繰延ヘッジ損益	7,848	△21,535
為替換算調整勘定	2,399	△3,346
その他の包括利益合計	22,156	30,741
中間包括利益	△39,029	△200,753
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	△39,029	△200,753
非支配株主に係る中間包括利益	-	-

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純損失（△）	△46,421	△223,857
減価償却費	139,542	134,899
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△1,489	1,128
賞与引当金の増減額（△は減少）	5,643	4,344
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	2,500	2,500
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	2,587	3,915
受取利息及び受取配当金	△12,656	△19,007
支払利息	22,309	33,847
為替差損益（△は益）	89	△171
減損損失	-	138,288
売上債権の増減額（△は増加）	271,046	123,584
棚卸資産の増減額（△は増加）	69,019	△188,988
仕入債務の増減額（△は減少）	△77,085	△84,166
契約負債の増減額（△は減少）	△1,495	67
その他	△9,260	△92,026
小計	364,329	△165,641
利息及び配当金の受取額	13,399	18,443
利息の支払額	△23,993	△36,218
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△15,632	△1,434
営業活動によるキャッシュ・フロー	338,102	△184,851
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△3,700,000	△3,300,000
定期預金の払戻による収入	2,200,000	600,000
有形固定資産の取得による支出	△11,013	△26,028
投資有価証券の取得による支出	△300	△302
その他	△1,228	200
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,512,542	△2,726,130
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	2,000,000	1,800,000
長期借入金の返済による支出	△1,077,053	△1,043,625
配当金の支払額	△48,665	△48,257
その他	△26,095	△21,459
財務活動によるキャッシュ・フロー	848,185	686,658
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,479	2,130
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△327,734	△2,222,193
現金及び現金同等物の期首残高	2,680,986	4,616,320
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 2,353,251	※1 2,394,127

【注記事項】

(中間連結損益計算書関係)

当社グループは、当中間連結会計期間に係る有価証券の減損処理の方法として、切放し法を適用しております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金及び預金	7,653,251千円	6,494,127千円
預入期間が３ヶ月を超える定期預金等	△5,300,000千円	△4,100,000千円
現金及び現金同等物	2,353,251千円	2,394,127千円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月27日 定時株主総会	普通株式	48,674	10.00	2025年３月31日	2025年６月30日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月５日 取締役会	普通株式	48,674	10.00	2025年９月30日	2025年12月３日	利益剰余金

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月26日 定時株主総会	普通株式	48,674	10.00	2026年３月31日	2026年６月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報ならびに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	中間連結損益計算書計上額 (注) 2
	通信販売事業	店舗販売事業	卸販売事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,595,707	3,444,469	83,182	6,123,359	―	6,123,359
セグメント間の内部売上高又は振替高	―	―	―	―	―	―
計	2,595,707	3,444,469	83,182	6,123,359	―	6,123,359
セグメント利益又は損失(△)	36,782	131,205	△92	167,895	△218,071	△50,175

(注) 1　セグメント利益又は損失(△)の調整額△218,071千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に現業支援本部等管理部門に係る一般管理費であります。

2　セグメント利益又は損失(△)は、中間連結損益計算書の営業損失(△)と調整を行っております。

3　店舗販売事業の売上高は、受取家賃18,223千円を含み、その他はすべて顧客との契約から認識した収益です。

Ⅱ　当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報ならびに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	中間連結損益計算書計上額 (注) 2
	通信販売事業	店舗販売事業	卸販売事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,412,821	3,372,586	81,170	5,866,579	―	5,866,579
セグメント間の内部売上高又は振替高	―	―	―	―	―	―
計	2,412,821	3,372,586	81,170	5,866,579	―	5,866,579
セグメント利益又は損失(△)	△10,656	105,519	5,758	100,622	△198,258	△97,635

(注) 1　セグメント利益又は損失(△)の調整額△198,258千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に現業支援本部等管理部門に係る一般管理費であります。

2　セグメント利益又は損失(△)は、中間連結損益計算書の営業損失(△)と調整を行っております。

3　店舗販売事業の売上高は、受取家賃16,921千円を含み、その他はすべて顧客との契約から認識した収益です。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

当中間連結会計期間において、通信販売事業で138,288千円の減損損失を計上しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(１株当たり情報)

１株当たり中間純損失および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
１株当たり中間純損失（△）	△12円57銭	△47円56銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純損失（△）（千円）	△61,185	△231,494
普通株主に帰属しない金額（千円）	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純損失（△）（千円）	△61,185	△231,494
普通株式の期中平均株式数（千株）	4,867	4,867

（注）潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、１株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月10日

ヒ ラ キ 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人ト ー マ ツ
神 戸 事 務 所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岡 本 健 一 郎
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福 井 さ わ 子

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているヒラキ株式会社の2026年4月1日から2027年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年4月1日から2026年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヒラキ株式会社及び連結子会社の2026年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。